

令和8年度 日本体育大学 入学資格審査実施要項

学校教育法施行規則第150条第7号及び日本体育大学学則第32条第1項第8号により日本体育大学へ出願する者については、事前に個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められた場合に限り出願を認めるものとする。入学資格審査は本学が下記により実施する。

記

1. 入学資格審査の対象者

高等学校相当の段階を有する各種の学校（外国人学校を含む。以下「当該学校」という。）を卒業・修了した者または卒業・修了見込みの者とする。

2. 個別入学資格審査を実施する選抜区分

- ・リカレント選抜
- ・一般選抜

3. 申請方法

(1) 申請書類

- ①日本体育大学入学資格審査申請書（本学所定用紙）
- ②当該学校を卒業・修了（見込みを含む）したことを証明できるもの
- ③当該学校の教育内容等を証明できるもの（学則、カリキュラム、学校案内等）
- ④その他本学が提出を求めた書類

(2) 申請期限

令和7(2025)年8月29日（金）（消印有効）まで

(3) 提出方法

申請期間内に「特定記録」扱いで郵送すること。

（封筒表面に「入学資格申請書在中」と朱書きすること。）

提出先 〒158-8508 東京都世田谷区深沢7-1-1

日本体育大学 アドミッションセンター 宛

4. 入学資格審査の方法

入学資格審査は、申請書類により行う。

5. 入学資格審査基準

申請者の当該学校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査する。

6. 入学資格審査の結果

入学資格審査の結果は各選抜区分の出願期間前までに申請者宛に郵送により通知する。入学資格を認められた者には、「日本体育大学受験資格認定書」を同封する。

7. 日本体育大学入学者選抜試験の受験について

「日本体育大学受験資格認定書」の交付を受けた者は、本学の入学者選抜試験に出願し、選抜試験を受験することができる。出願の際は「日本体育大学受験資格認定書（写）」を添付すること。

8. 朝鮮学校を卒業した者及び卒業見込みの者の出願手続について

以下に掲げる朝鮮学校を卒業した者及び卒業見込みの者は、出願資格を認定することとし、本審査の手続は不要とする。

- ・北海道朝鮮初中高級学校
- ・東北朝鮮初中高級学校
- ・茨城朝鮮初中高級学校
- ・東京朝鮮中高級学校
- ・神奈川朝鮮中高級学校
- ・愛知朝鮮中高級学校
- ・京都朝鮮中高級学校
- ・大阪朝鮮中高級学校
- ・神戸朝鮮中高級学校
- ・広島朝鮮初中高級学校
- ・山口朝鮮中高級学校
- ・九州朝鮮中高級学校

以 上

令和 年 月 日

日本体育大学長 殿

日本体育大学受験資格認定書交付申請書

日本体育大学学則第32条第1項第8号による日本体育大学受験資格認定書の交付を受けたいので必要書類を添えて申請します。

フリガナ 氏名 生年月日	(西暦 年 月 日)	志望学部 志望学科 志望コース (児童スポーツ教育学科のみ記入)	学部 学科 コース
住所 年月日	〒 電 話 : () 携帯電話 : () 履 歴 事 項 ※小学校段階から記入してください		

<添付書類>

1. 卒業・修了（見込）証明書
2. 学則・カリキュラム・学校案内等

※その他本学が必要とする書類の提出を求める場合があります。